

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	投票人名簿ファイル
行政機関等の名称	藤沢市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	日本国憲法の改正手続きに関する法律に基づき、国民投票の投票権の確認にあたり、利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5日本国憲法の改正手続きに関する法律第25条に基づく表示、6投票区
記録範囲	本市の住民基本台帳システムに登録されている者のうち、日本国憲法の改正手続きに関する法律第22条に基づく被登資格を満たし、同法第23条に基づく登録を行った者。ただし、同法第29条に基づく登録の抹消をされたものは除く。
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	投票人は、投票人名簿の登録に関し不服がある場合には、日本国憲法の改正手続きに関する法律第25条に基づき、異議の申出を行うことができる。なお、投票人は、同法第29条の2に基づき、特定の者が投票人名簿に登録された者であるかどうか確認を行うために投票人名簿の抄本の閲覧を行うことができる。
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	2023.4.1作成